

四 半 期 報 告 書

(第109期第1四半期)

自 2019年3月1日

至 2019年5月31日

株式会社 **セイヨー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎下山1785番地(管理部)

【電話番号】 025-386-9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 田辺 俊秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第108期 第1四半期 累計期間	第109期 第1四半期 累計期間	第108期
		自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(千円)	1,002,853	1,051,714	4,047,969
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△21,541	△13,646	75,196
当期純利益又は四半期純損失(△)	(千円)	△21,826	△13,058	64,483
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数	(株)	432,081	432,081	432,081
純資産額	(千円)	1,051,265	1,078,223	1,117,034
総資産額	(千円)	2,531,062	2,578,377	2,198,596
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△53.32	△31.91	157.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	40.00
自己資本比率	(%)	41.5	41.8	50.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 第108期第1四半期累計期間及び第109期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速や米中貿易摩擦の不透明感により輸出や設備投資が低迷し、プラス成長は維持したものの、不安定な国際情勢により世界経済の先行きは力強さを欠く状況で推移を致しました。

国内食品業界におきましては、消費者の多様な価値観の高まりや根強い節約志向への対応が求められ、かつ原材料価格の高騰や人手不足も深刻化する厳しい経営環境となっております。

このような状況のもとで、当社は中期経営計画「Challenge For NextCentury 2nd stage」の第2年度である当事業年度においても、掲げた具体的施策に積極的に取り組み、かつ厳しい経営環境の変化に絶えず変革し「さらなる企業価値の向上」を基本方針とした、将来の持続的成長の実現に向けた取り組みに注力いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、自社製品の販売及びOEM製品（相手先ブランド名製造）の販売が順調に推移したことから、1,051百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

損益面については、繁忙期に向けた増産体制により製品の運搬費及び支払保管料が大幅に増加したものの、製造ロスの低減や製造ラインの稼働時間の延長を実施した結果、営業損失は23百万円（前年同期は営業損失25百万円）、経常損失は13百万円（前年同期は経常損失21百万円）、四半期純損失は13百万円（前年同期は四半期純損失21百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

②財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ379百万円増加し、2,578百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額97百万円、受取手形及び売掛金の増加額291百万円等によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末に比べ418百万円増加し、1,500百万円となりました。これは主に買掛金の増加額56百万円、短期借入金の増加額350百万円等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ38百万円減少し、1,078百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額29百万円等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,644千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	432,081	432,081	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	432,081	432,081	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	—	432,081	—	216,040	—	22,686

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,500	3,965	—
単元未満株式	普通株式 12,781	—	—
発行済株式総数	432,081	—	—
総株主の議決権	—	3,965	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が85株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	22,800	—	22,800	5.27
計	—	22,800	—	22,800	5.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,778	281,938
受取手形及び売掛金	301,556	593,167
商品及び製品	525,878	528,283
原材料	103,962	88,551
その他	13,229	20,684
貸倒引当金	△1,424	△2,800
流動資産合計	1,127,981	1,509,825
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	425,694	422,514
機械及び装置（純額）	191,883	198,758
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	8,980	16,968
その他（純額）	22,650	22,345
有形固定資産合計	874,001	885,380
無形固定資産		
リース資産	38,424	34,388
その他	12,930	13,374
無形固定資産合計	51,355	47,763
投資その他の資産		
投資有価証券	99,605	86,946
その他	47,445	50,251
貸倒引当金	△1,793	△1,789
投資その他の資産合計	145,257	135,408
固定資産合計	1,070,614	1,068,552
資産合計	2,198,596	2,578,377

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	265,954	322,712
短期借入金	450,000	800,000
リース債務	19,206	20,735
未払金	46,889	78,549
未払費用	42,582	51,199
未払法人税等	16,994	1,844
未払消費税等	24,803	10,269
賞与引当金	27,278	38,310
役員賞与引当金	1,900	-
その他	13,551	10,624
流動負債合計	909,160	1,334,245
固定負債		
リース債務	29,027	31,432
繰延税金負債	8,147	3,354
退職給付引当金	112,773	108,742
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,027	17,028
その他	5,021	4,944
固定負債合計	172,401	165,908
負債合計	1,081,562	1,500,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,698	22,698
利益剰余金	893,313	863,886
自己株式	△52,285	△52,720
株主資本合計	1,079,766	1,049,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,267	28,319
評価・換算差額等合計	37,267	28,319
純資産合計	1,117,034	1,078,223
負債純資産合計	2,198,596	2,578,377

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	※1 1,002,853	※1 1,051,714
売上原価	894,026	936,745
売上総利益	108,827	114,969
販売費及び一般管理費	134,261	138,726
営業損失(△)	△25,434	△23,756
営業外収益		
受取利息	89	89
不動産賃貸料	3,373	3,690
受取手数料	521	431
設備負担金収入	—	※2 4,145
雑収入	1,271	2,851
営業外収益合計	5,256	11,209
営業外費用		
支払利息	710	610
不動産賃貸費用	491	488
雑損失	160	—
営業外費用合計	1,363	1,098
経常損失(△)	△21,541	△13,646
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純損失(△)	△21,541	△13,646
法人税、住民税及び事業税	285	285
法人税等調整額	—	△872
法人税等合計	285	△587
四半期純損失(△)	△21,826	△13,058

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

(偶発債務)

当社は、株式会社新栄物産より、取引終了に関する逸失利益等18,963千円及び遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟の提起を受けました。また、当社から株式会社新栄物産に対して、売買代金9,645千円及び遅延損害金の支払いを求める反訴(売買代金等請求訴訟)を提起しております。当社といたしましては、株式会社新栄物産の請求は根拠がないものと認識しており、裁判を通じて当社の正当性を主張してまいります。

(四半期損益計算書関係)

※1 当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

※2 設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	28,574千円	29,429千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	12,280千円	30円	2018年2月28日	2018年5月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	16,367千円	40円	2019年2月28日	2019年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△53.32円	△31.91円
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△21,826	△13,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△21,826	△13,058
期中平均株式数(株)	409,317	409,141

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月11日

株式会社セイヨー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヨーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第109期事業年度の第1四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヨーの2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。